

第8回島田市教育環境適正化検討委員会【議事要録】

第8回島田市教育環境適正化検討委員会【議事概要】

日時：平成30年9月5日（木）10:00～11:30

場所：会議棟C会議室

出席者

【委員】武井敦史（委員長）、池ヶ谷俊幸、福田秀樹、伊藤健太郎、良知克明、伊藤冬久、小島忠光、畑浩、中村延也 【事務局】濱田和彦、畑活年、池谷英人、平松栄治、大石真司、和田英弥、廣田豊和

【関係課】駒形戦略推進課長、三浦協働推進課長、渡邊地域づくり課長

【傍聴人】1人

●【議事概略】

武井委員長よりあいさつ

適正化検討委員会も波乱も若干あったが、最終報告の形を固める段階に入ってきたと思う。次回に最終確認をしていただき、小さな文言等の修正は可能だが、おおよその骨子は固めなければいけない。今回は皆さんから議論いただいたものを叩き台にしながら、将来に向けて夢のもてるような計画をつくるにはどうしたらいいかという視点から、具体的に提言の形にしていく作業をしてみたものである。今から私が簡単に提言書のつくりについて説明をさせていただく。

念頭におくべきことは、島田市の中で湯日（初倉）地区、北部地区、両方を合わせるとそれぞれの学校規模は小さいかもしれないが、数にすれば初倉は3小学校、1中学校、北部（島田第二小、島田第三小含む）は7小学校、2中学校になり学校数で言えば島田市で大きな数の学校の再編となる。今後、具体的に動けるところと、まだ時間が掛かるところがあるかもしれないが、この動きが島田市の行く末を決めると言っても大げさではないくらいの動きになっていくはずであり、その必要があると考えている。それを具体化していくには、理念が必要だが理念だけで具体がないと絵に書いた餅になってしまう。具体を将来に向け、地域の発展に向けてつくってみた。それを踏まえて説明を聞いていただきたい。今日の議論としては報告書の校正がこれでいいか、中身に加えておくべきことはないか、記載として不適切な部分はないか意見を頂きたい。

●【提言書案の説明】

武井委員長より説明（詳細は資料のとおり）

●【説明後の各委員の意見】

（A委員）

第三章の基本的考え方だが、今後起こりうる適正化しなければいけないような地域にも、基本的なスタンスでいくということで、この部分は恒久的な内容になっているが、そのような見方でいいか。

（委員長）

そのように考えている。

(A委員)

そうした時に第四章以降に、再編については「教育委員会及び島田市の責任に・・・」という言葉が出てきていて、この基本方針の中に地域の方々との合意形成が必要ということが記載されているのでそれを進めていく上で、教育委員会だけでなく市、行政も一体となって進めていくということがもう少し表に出てくるといいのかなと思う。

(委員長)

4ページの3番をご覧ください。第三章の3点目の「行政と地域と・・・」という表現が「島田市教育委員会及び地域コミュニティが・・・」という明記の仕方に変えたらどうか。

(A委員)

まだその方が違和感はないが。

(委員長)

それとも、項を別立てして「学校再編については常に島田市と島田市教育委員会とが緊密な連携を取りながら教育の充実と地域の発展を見据えた計画の策定を進めていく」というような文言を加えてもいい。

(A委員)

別立ての方でお願いしたい。

(委員長)

事務局はそれでよいか。

(畑部長)

第四章以下で北部や初倉で地域を設定しているのであれば、第三章を切り離すという意味でも問題ないが、書き方をどうするのか。実際に北部で意見交換会を開催した時に、地域から教育委員会を含めた市全体で責任持って対応してほしい旨の発言があったことから、文言をいれてもいいと考える。

(教育長)

文言を追加するのはいいと思う。A委員に聞きたいが、3番のところには地域と行政が協力して・・・と書かれている。4番では政策的優遇措置のことも明記されている。畑部長が言われたように、行政というのは島田市と市教育委員会を指すということであれば、あとプラスαでどこまで書き込むかということだと思う。どこまで書いて欲しいかということを確認してもらえればと思う。

(委員長)

具体的にいうと。

(教育長)

第三章に書かれていることがここに書いてある。第四章の優遇措置も書かれている。それ以外の事としてどんなことをイメージしているかである。

(学校教育課長)

併せて2番目に項立てですとして、どのような文章が入ってくるのか、具体化してくれると我々もイメージしやすいと思う。

(委員長)

この2点目については私のイメージだと、「学校環境の再編に関する計画を策定するに当たっては島田市及び島田市教育委員会が緊密な連携のもとリーダーシップを取り責任を持って進めていく。」というよ

うな文言になろうかと思う。政策的・・・ほどの程度の優遇措置なのか、地域の発展・・・ということについては地域を見ていかないといけない。3章までは、あくまでも理念というか基本方針に近い部分でありであり、それを具体的に明記するのが第四章以降である。とりあえずこの報告書としては、これ以上踏み込んだ事を書きづらいと思う。

(教育長)

今、委員長の仰ったことには理解できた。委員長の話だとかなり抽象度の高い表現になっている。責任の所在を明確にするということには異論はない。

(委員長)

他に意見はないか。

(B 委員)

新学校の特色例で示されている「研究開発学校」というものはどのようなものか。

(委員長)

この学校は文科省の制度による学校で、ある一定のテーマについて全国的に新しいことを行う場合である。小規模地域を活性化するような例というのは国が地方創生で、求めているということもあるので、含みとして入れた。これには相当な予算がつくが予算が高いということはハードルが高いということである。応募するにはそれなりに準備が必要である。

(C 委員)

8、9P の学校の参考活用例はあるが、今、機能として残っている避難所や体育館については残していくということは明記していないが。

(委員長)

活用例として記載したものである。避難所については、そういう場所を地域に確保しておくことは行政の責任である。それは「計画策定にあたり考慮すべき点」に述べられている。体育館やプールについては耐用年数までは使うことはいいが、未来永劫使われるということは予算的に無理であると思う。グラウンドなどは使えると思う。書き方をどうしたらよいか。例示としてスポーツクラブを挙げておけばと考えるが。

(C 委員)

例示として入れていくのはいいと思う。

(D 委員)

各学校の耐用年数があるが、耐用年数がくれば施設は使えなくなるが、そのままという訳にもいかないと思うが、その辺り、防災拠点として利用できなくなる可能性がある。北部5校の耐用年数を把握している地域住民はいないと思う。耐用年数によっては、その後の利用方法も変わってくると思うので、そのあたりは明記するべきだと思う。

(委員長)

その通りである。その点については参考資料として学校の建築年を載せたらと考える。耐用年数の明記については長寿命化をしている場合があるので難しい。

(C 委員)

長寿命化の設計図は去年3月に提出したが、この影響を受けて青写真をつくっているのか、もうありきなのか。

(教育総務課長)

基本的に、校舎の計画は長寿命化をしていく。40年以上経過してから長寿命化の工事を施工していく。この統廃合の話は確定しているものではないので、これを前提に計画している訳ではない。

(委員長)

長寿命化を行って、統廃合したら補助金は返さなければならない。

(E 委員)

具体的な内容については、これから考えていくのか。

(委員長)

具体的な内容はロードマップに記載されている。この2つの地域については、2つの委員会を立ち上げていくことが望ましい。その他の地域については別の形をとる場合がある。この2地域についてはハード面を議論するグループとソフト面を議論するグループの組織が立ち上げられると思う。カリキュラムについては学校の教員と教育委員会の指導主事で構成されるつくりになると思う。ハード面の方は教育委員会と市長部局の両方が関わってくるので、管轄を教育委員会にしながら市長部局の職員が入ってくるような想定でいるが教育長はどうだろうか。

(教育長)

資産活用についてはまだ具体的に正式に決まっていない。資産活用のところが核になってそこに教育委員会が入っていくか、教育委員会が核になって市長部局が入っていくか、今の段階では話をすることができない。もう少し煮詰まってこないと言えないが、どちらにしても市長部局と教育委員会が連携しながらやっていくことになる。

(C 委員)

内容によっては地域の人が入ってこないと話が進まないものもあると思う。それはそれぞれ集まるメンバーも変わってくるということか。

(委員長)

それもあるし、地域の意向も踏まえていかないといけない。どの程度資源があるか考えないとやれることが変わってくる。学校の教員だけでやるということになったら出来ることは極めて決まってくる。地域の人が入ってくれば、いろいろなことが可能になってくる。

(委員長)

それでは、今日いただいた意見をすべて反映させた形で、次回の委員会前に資料を送付させていただく。次回の委員会で最後になるので、報告書を完成させ、教育長へ渡すことになるので承知いただきたい。以上で終了する。